



阿見町都市計画
マスタープラン
＜一部改訂版＞（案）

－概要版－

目次

➤ 阿見町都市計画マスタープランについて	1
➤ 改訂の目的	2
➤ 都市計画マスタープランの位置づけ	3
➤ 計画策定の基本的な考え方	4
➤ 町民意向	5
➤ 都市の将来像	6～12
都市づくりの基本理念／都市像・目標人口／将来都市構造図／将来都市構造（拠点）／ 将来都市構造（軸）／将来都市構造（ゾーン）	
➤ 都市計画の基本方針	13～25
土地利用／市街地開発事業／集落地のまちづくり／都市計画の基本方針／交通体系／ 都市計画道路／公共交通／下水道及び河川／公園・緑地／防災まちづくり／景観形成	
➤ 地域別構想	26～29
中央地域の地域づくり方針／西部地域の地域づくり方針／東南部地域の地域づくり方針	
➤ 重点プロジェクト	30～32
➤ （参考）整備プログラム	33～34
➤ 住民周知の結果	35

阿見町都市計画マスタープランについて

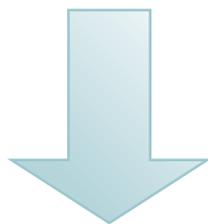
都市計画マスタープランとは・・・

町民の意見を反映しながら、長期的な視点で都市の将来像の実現に向けた取組の方向を明らかにする都市政策の基本方針となる計画

【阿見町都市計画マスタープランの変遷】

平成8年度（平成9年3月）当初計画策定

町民の意見（意向調査、地域懇談会、まちづくり探検隊等）を反映した計画



圏央道の開通、市街地整備の進捗

東日本大震災の経験等

平成27年度（平成28年3月）計画改訂

総合的かつ計画的な整備を推進

【目標年次】

令和17年（平成28年3月改訂版策定からおおむね20年）

※上位計画の改訂や社会情勢等から計画の進捗に乖離が生じた場合に適宜見直す

改訂の目的

【改訂の背景】

① 町を取り巻く状況の変化

- ・ 阿見吉原地区への企業立地
- ・ IC周辺における産業系土地利用の需要増大
- ・ 荒川本郷地区での市街地開発の進捗 等

② 関連計画との整合

- ・ 第7次総合計画の策定 等



牛久阿見IC

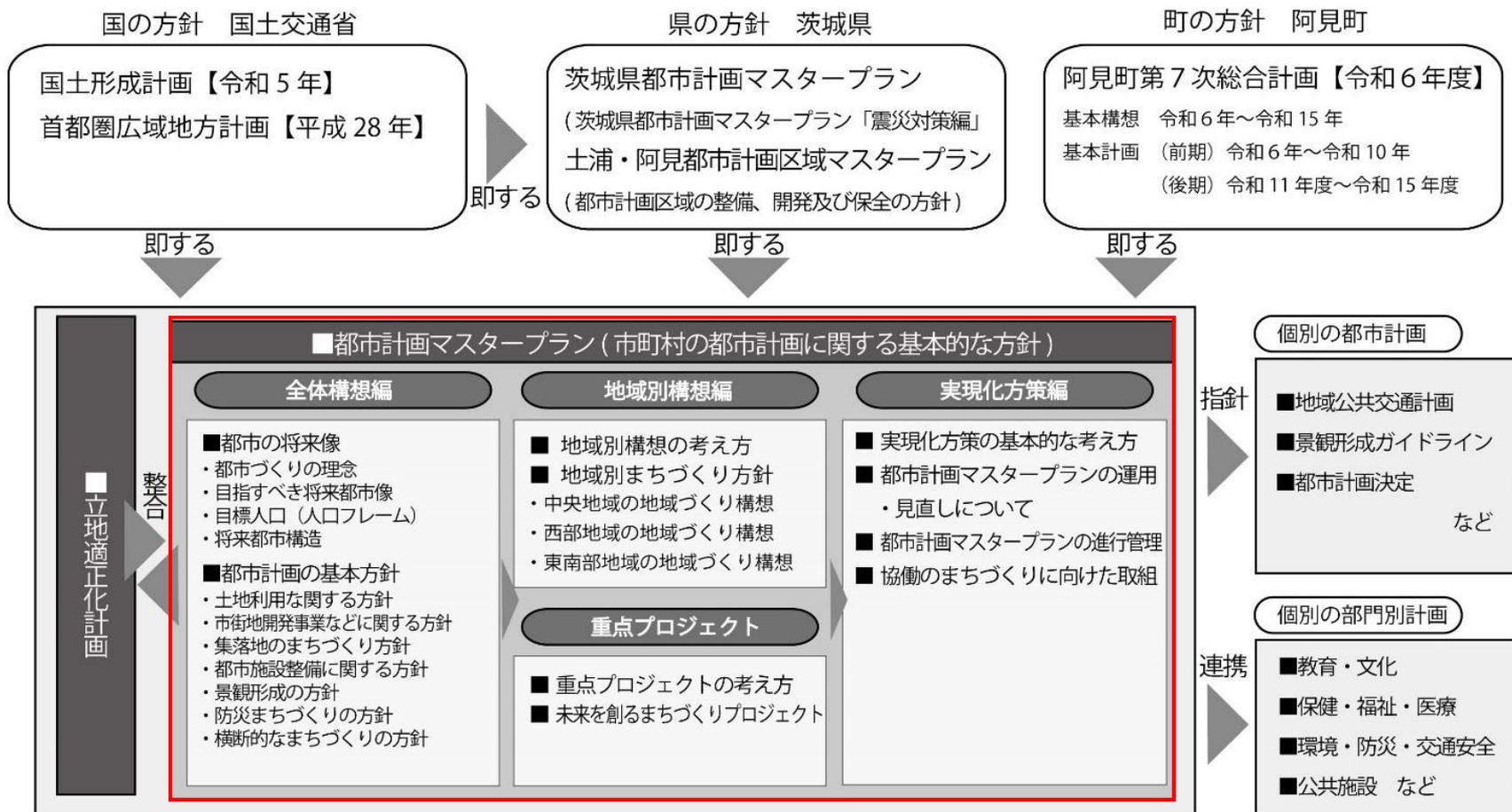


荒川本郷地区商業施設

【改訂の目的】

持続的な町の発展に寄与すべく都市計画の継続性を維持しながら
必要な箇所の見直しを行う

都市計画マスタープランの位置づけ



計画策定の基本的な考え方

① 計画策定における基本的な考え方（抜粋）

- まちづくりの総合的な指針としての役割を明確にする。
- 持続可能なまちの発展を目指した都市政策を位置づける。
- 将来を展望した重点プロジェクトを位置づける。

② 策定プロセスの基本的考え方

- 関係各課との連携、関連計画との整合に基づく計画づくりを目指す。
- 前計画の検証に基づく計画づくりを目指す。
- 「協働のまちづくり」の理念に基づき住民参加を効果的に取り入れる。



町民意向

【最優先改善項目】

「歩行者、自転車等への安全対策」

「公共交通機関の充実」 「道路側溝の整備」

「霞ヶ浦等の水質浄化」 「空き家の維持・管理」



整備後の生活道路

【最も力を入れてほしい施策】

- 1 公共交通の充実
- 2 医療環境の整備
- 3 商業環境の整備

【防災対策として望むこと】

- 1 災害発生後の迅速な復旧作業
- 2 避難所等の整備
- 3 避難所の備蓄

最優先改善項目とは...

アンケート調査で都市整備の状況について「満足度」と「重要度」に分け評価。満足度が低く、重要度が高い項目は、町民が特に求めていると考えられ、優先的に取り組むべき項目

都市の将来像－都市づくりの基本理念（抜粋）－

基本理念1 自然と調和した快適で住み続けられるまちづくり

- ・都市基盤整備と都市機能の充実による生活利便性の高いまちづくり
- ・公共交通機能の強化と生活支援拠点の整備による既存集落の維持
- ・自然環境の保全と町民の憩いの場となる緑の整備

基本理念2 安全・安心が実感できるまちづくり

- ・すべての人にやさしいまちづくり
- ・災害に強いまちづくり

基本理念3 町民とともに作りあげる協働のまちづくり

- ・地域住民が主体となるまちづくりの支援
- ・地域住民が担い手となるまちづくりの推進

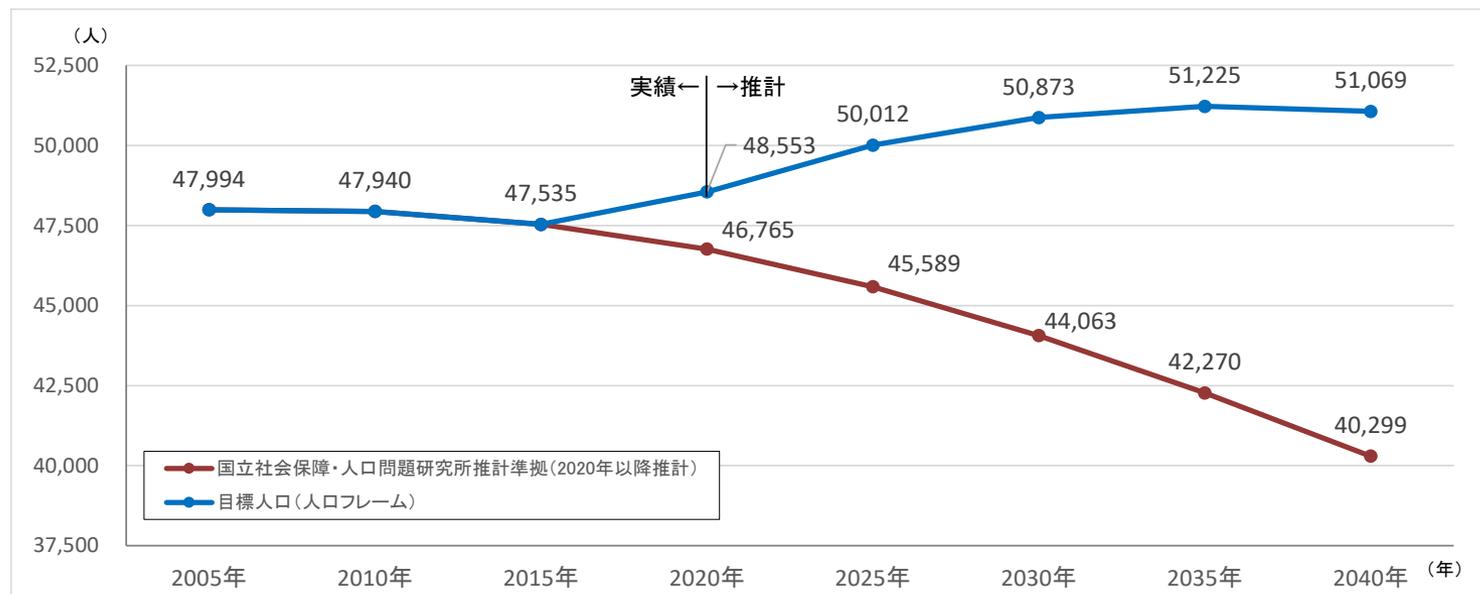
都市の将来像－都市像・目標人口－

【目指すべき将来都市像】

地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち

【目標人口（人口フレーム）】

50,000人～51,000人

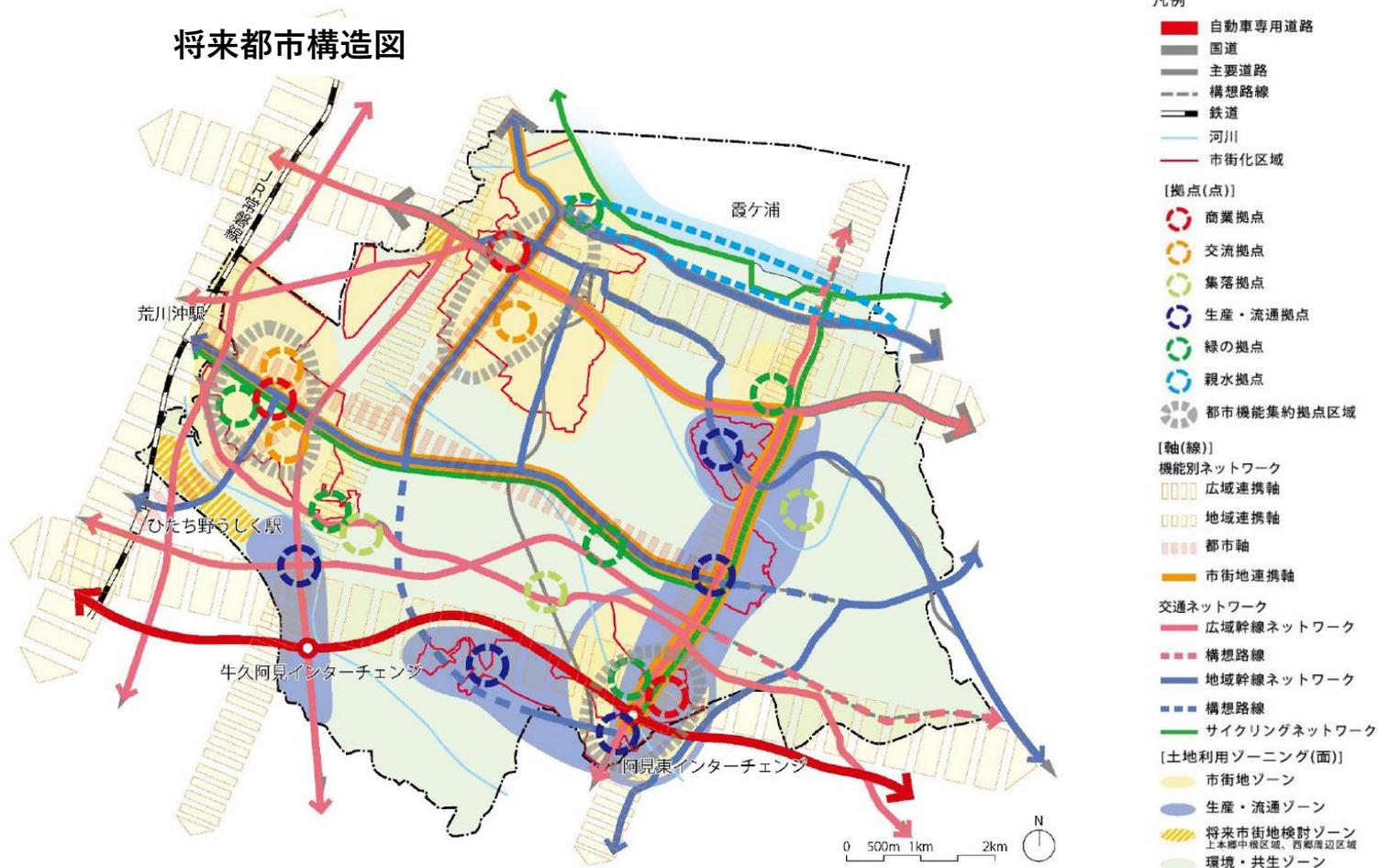


都市の将来像－将来都市構造図－

将来都市構造の考え方

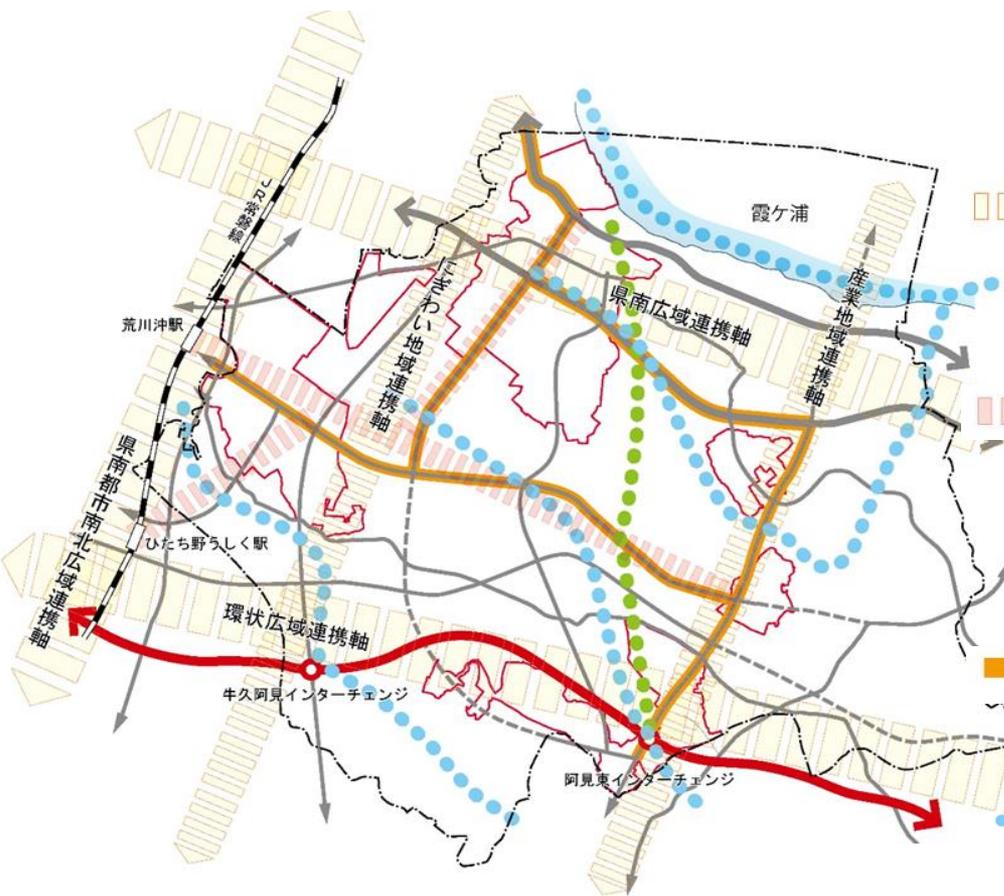
将来都市像を実現するために、「拠点」「軸」「ゾーニング」を配置し将来都市構造を示す

将来都市構造図



都市の将来像－将来都市構造（軸）－

機能別ネットワークの配置図



広域連携軸

鉄道、圏央道、国道等広域的な連携を図る軸

125BP、圏央道、土浦稲敷線BP、常磐線、土浦竜ヶ崎線

地域連携軸

県内、県南地域の各都市との連携を図る軸

土浦竜ヶ崎線BP、竜ヶ崎阿見線BP

都市軸

都市機能集約拠点区域の連携を図る軸

新町・中郷線、中郷・寺子線、荒川沖・寺子線、寺子・飯倉線
荒川沖・寺子線から本郷・中根線

市街地連携軸

都市機能集約拠点区域が持つ都市機能を連携する軸

水の軸

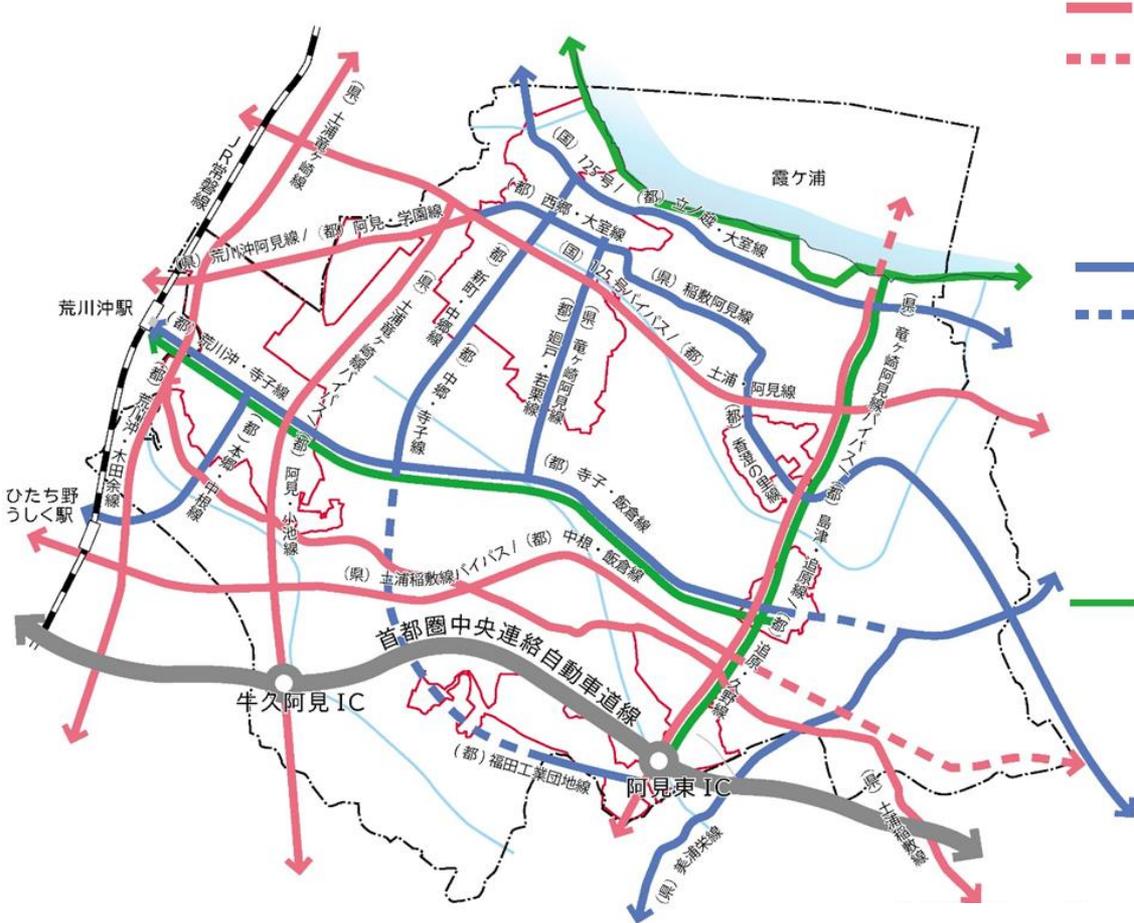
両岸に水田地帯を有する河川と湖沼

緑の軸

主要な緑の拠点と町内に残された緑

都市の将来像－将来都市構造（軸）－

交通ネットワークの配置図



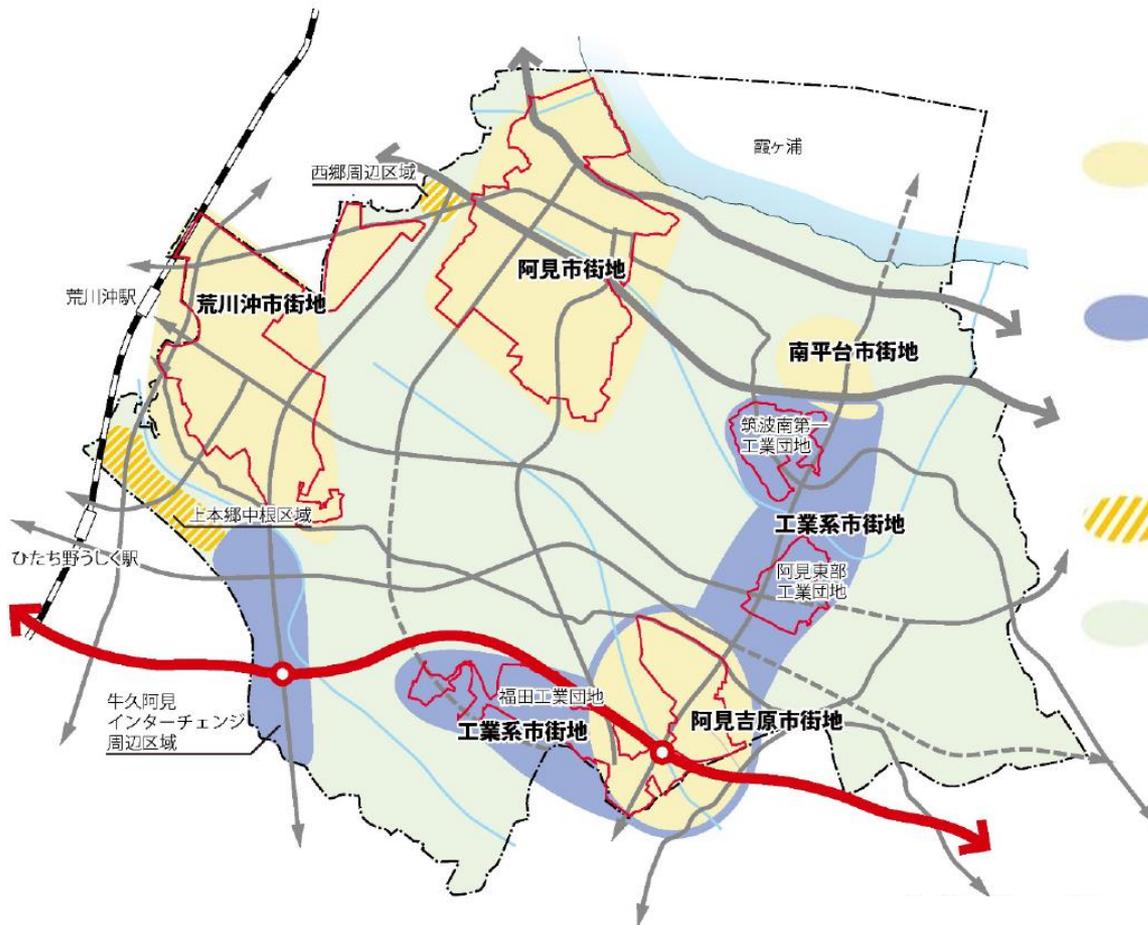
- **広域幹線ネットワーク**
- - - 都市間を連携する広幅員の道路
125号BP、土浦稲敷線、土浦稲敷線BP
荒川沖阿見線、土浦竜ヶ崎線、
土浦竜ヶ崎線バイパス、竜ヶ崎阿見線BP

- **地域幹線ネットワーク**
- - - 広域幹線ネットワークを補完する道路
125号、香澄の里線、稲敷阿見線
寺子・飯倉線、新町・中郷線
中郷・寺子線(延伸)、福田工業団地線
竜ヶ崎阿見線、美浦栄線、本郷・中根線

- **サイクリングネットワーク**
 つくば霞ヶ浦りんりんロード及び
 町内の自転車利用を想定した道路
霞ヶ浦湖岸、竜ヶ崎阿見線BP
霞ヶ浦湖岸から阿見吉原地区を連絡する
区間
荒川沖・寺子線及び寺子・飯倉線
竜ヶ崎阿見線BPから荒川沖駅に至る区間

都市の将来像－将来都市構造（ゾーン）－

土地利用ゾーニング図



- 市街地ゾーン**
阿見市街地、荒川沖市街地、
阿見吉原市街地、南平台市街地
- 生産・流通ゾーン**
工業系市街地工業団地、
阿見吉原市街地、
牛久阿見IC周辺区域
- 将来市街地検討ゾーン**
上本郷中根区域、西郷周辺区域
- 環境・共生ゾーン**
集落地、農振農用地、公園・緑地

都市計画の基本方針－土地利用－

土地利用の基本方針（抜粋）

- ① **自然との調和を基調とした都市部と集落とが連携した効率的な土地利用の推進**
 - ・ 無秩序な開発の抑制、市街地における効率的な土地利用の促進
 - ・ 集落地の生活機能の充実
- ② **快適で暮らしやすい居住環境を目指す土地利用の推進**
 - ・ 公共交通や道路ネットワークの充実、適正な機能配置の誘導
 - ・ 公園・緑地の計画的な整備による潤いのある都市づくり
- ③ **持続可能なまちの活力を支える土地利用の推進**
 - ・ 公共交通と連携したコンパクトなまちづくり
 - ・ 人口減少地区での空き家バンク制度の活用
 - ・ アクセス道路沿道における流通機能等の誘導
 - ・ つくば霞ヶ浦りんりんロードの活用による観光交流の推進

都市計画の基本方針－土地利用－

土地利用計画図

ポイント④

ゾーニングの拡大
市街化区域編入を視野に入れた
開発手法の検討

ポイント①

市街化区域編入の検討

ポイント②

生産・流通ゾーンに位置づけ変更
ゾーニング拡大
生産・流通施設の集積地として整備の推進

ポイント③

ゾーニングの拡大
新たな産業用地の検討

凡例

- 行政区域
- 市街化区域
- 住居系市街地
- 商業・業務地
- 工業用地
- 流通・業務地等
- 自衛隊関連施設
- 集落地
- 公園・緑地
- 湖岸・河川活用ゾーン
- 緑地環境活用ゾーン
- 緑地環境共生ゾーン
- 区域指定地区
- 市街地ゾーン
- 生産・流通ゾーン
- 将来市街地検討ゾーン
 - 上本郷中根区域
および
西郷周辺区域
- 都市計画道路
 - 自動車専用道路
 - 構想路線
 - (整備の状況)
 - 整備済
 - 暫定区間・構成済み
 - 整備中(短期)
 - 整備中(中期)
 - 未着手(短期)
 - 未着手(中期)
 - 未着手(長期)

0 500m 1km 2km



都市計画の基本方針－土地利用－

【市街地ゾーン】

■阿見市街地

- ・都市基盤の維持、交通ネットワークの充実による利便性の高い市街地形成の推進
- ・幹線道路沿道における商業・業務地形成の促進

■荒川沖市街地

- ・にぎわいと魅力ある都市拠点の形成
- ・本郷第一地区と荒川本郷地区の一体的なまちづくりの推進

■阿見吉原市街地

- ・多様な産業と住宅環境が調和したまちづくりの推進

■南平市街地

- ・居住環境の維持
- ・持続可能な地域づくり推進のための市街化区域編入の検討

□住居系市街地

- ・住環境の維持、空き家空き地対策の推進

□商業・業務地

- ・幹線道路沿道への商業の誘導

都市計画の基本方針－土地利用－

【生産・流通ゾーン】

■工業系市街地

- ・工業団地の操業環境の維持
- ・阿見東部工業団地周辺地区地区計画の区域の市街化区域編入の検討

■阿見吉原市街地

- ・産業振興と自然環境の調和を図り、居住者・通勤者の利便性・快適性を重視した市街地の形成

■牛久阿見 I C 周辺区域

- ・生産・流通施設の集積地としての整備推進

■その他

- ・周辺の土地利用の状況を見極め新たな産業用地創出の検討

【将来市街地検討ゾーン】

■上本郷中根区域

- ・ひたち野東地区との連続性を意識した土地利用を図るため、市街化編入を視野に入れた開発手法の検討

■西郷周辺区域

- ・適正な土地利用の規制・誘導を図るための地区計画導入の検討

都市計画の基本方針－土地利用－

【環境・共生ゾーン】

□集落地

- ・既存の生活サービス機能の維持
- ・区域指定の活用による定住促進

□農振農用地

- ・計画的な農地の保全

□公園・緑地

- ・近隣公園・街区公園の適正配置、平地林の保全

□湖岸・河川活用ゾーン（霞ヶ浦湖岸、河川）

- ・憩い・レクリエーションの場としての土地利用の誘導

□緑地環境活用ゾーン

- ・集落地の環境維持と緑地の保全・活用

□緑地環境共生ゾーン

- ・集落地の環境維持と緑地の保全・共生



そば畑



君島地区



谷津田

都市計画の基本方針－市街地開発事業－

■荒川本郷地区の計画的なまちづくり

- ・民間開発を適正に誘導し良好な市街地形成の推進
- ・開発動向を見極めた都市基盤整備による人口定着



荒川本郷地区内の開発

■阿見吉原地区の着実な整備の進行

- ・複合的な土地利用の推進による職住遊が調和する市街地の形成
- ・生産・流通系土地利用の促進及び住宅地への人口定着

■地域振興に資する新たな市街地の形成

- ・将来的に市街化区域編入を検討する区域の段階的な市街地整備の検討
(牛久阿見IC周辺区域、阿見吉原地区、上本郷中根区域、西郷周辺区域)

■市街地開発事業地区における環境の維持

- ・良好な市街地環境維持のための地区計画制度等の活用

■土地区画整理事業の一部見直し

- ・住民意向を踏まえた廻戸地区における都市計画道路の計画と一体的な整備方針の検討

都市計画の基本方針－集落地のまちづくり－

■拠点的な集落地と集落連携ゾーンの形成

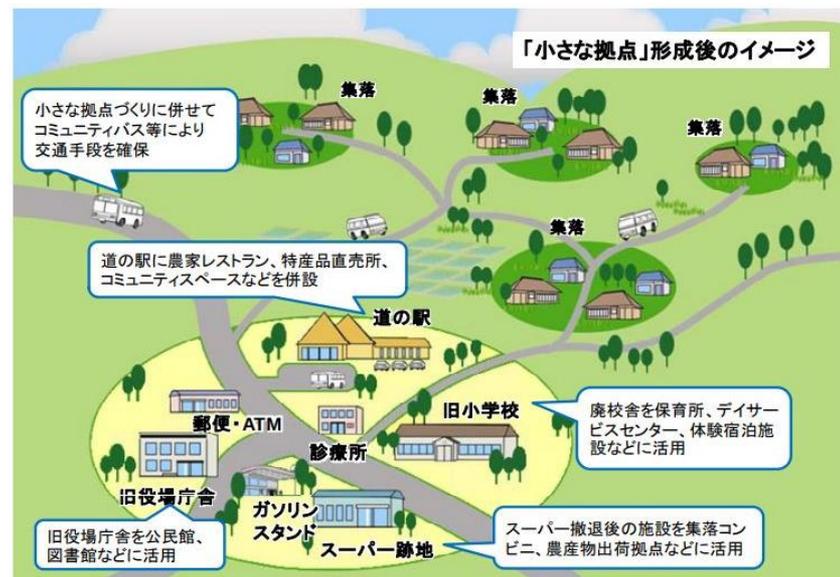
- ・ 地区計画や区域指定の活用による人口の維持
- ・ 集落拠点を中心として生活サービス機能の充実

■持続可能な集落地を維持するための取り組みの推進

- ・ 「小さな拠点」形成の検討
- ・ 旧住宅地造成事業施行区域内での地区計画導入の検討
- ・ 空き家等の対策の推進

■持続可能な公共交通の構築

- ・ 路線バスの利便性の維持・向上
- ・ 「あみまるくん」の効率的な運行



都市計画の基本方針－交通体系－

■幹線道路及び都市計画道路

- ・ 将来交通ネットワーク形成に向けた計画的な整備の推進
- ・ ユニバーサルデザインの視点からの道路空間整備の推進

■生活道路

- ・ 長寿命化による良好な道路環境の確保、安全性の強化
- ・ 通学路の危険個所の解消

■サイクリングロード

- ・ 花室川への橋梁・堤防整備の促進
- ・ 霞ヶ浦平和記念公園等をサイクリングネットワーク上の主要拠点とし、サイクルサポートステーション設置促進、レンタサイクル増設の検討



サイクリングロードロード整備方針図

都市計画の基本方針－公共交通－

■公共交通バス

- ・ アウトレット線のバス停新設の可能性等の検討
- ・ 新市街地における自動運転等を活用した新たな公共交通の導入検討
- ・ 公共交通の近隣自治体等の連携の検討



あみまるくん

■デマンドタクシー

- ・ 運行の効率化
- ・ AIを活用したオンデマンド交通型などへの展開の検討



■持続可能な交通手段

- ・ グリーンスローモビリティやライドシェア等の新しいモビリティ導入の検討

MaaS（マース：Mobility as a Service）

都市計画の基本方針－下水道及び河川－

【下水道等】

- ・ 計画的な整備促進及び経年劣化した施設の効率的な機能更新
- ・ 施設の耐震性向上、浸水区域の解消
- ・ 農業集落排水事業と公共下水道との統廃合の推進

【河川】

- ・ 雨水流出抑制を検討、水路の修繕・清掃の実施
- ・ 桂川の治水対策の検討
- ・ 県や関係機関と連携した霞ヶ浦の浄化対策の推進
- ・ 生活排水対策による河川の水質浄化、保全



治水対策イメージ

都市計画の基本方針－公園・緑地－

【都市公園】

- ・都市公園整備の積極的な推進
- ・総合運動公園への機能集約による利便性向上、防災機能の拡充
- ・新たに整備する公園への防災機能の配置

【緑地・その他の公園】

- ・ふれあいの森へのレクリエーション機能整備、緑の保全

【既存の公園の維持・管理】

- ・老朽化する公園のリニューアルの検討
- ・里親制度を活用した維持管理

【緑のネットワークと拠点の形成】

- ・拠点公園と平地林のネットワークによるグリーンインフラによる緑の空間づくり
- ・総合運動公園を町民のスポーツ・レクリエーションや憩いの場としての機能拡充



本郷親水公園



ふれあいの森

都市計画の基本方針－防災まちづくり－

【土地利用の誘導による安全性の確保】

- ・合理的な土地利用の推進と自然環境の保全
- ・立地適正化計画における「防災指針」策定

【災害に強い市街地の整備】

- ・市街地整備における都市インフラの安全対策の実施
- ・上下水道施設の計画的な更新・耐震化、河川改修による治水対策の検討

【災害時にも機能する交通ネットワーク及び道路の整備】

- ・緊急輸送道路から市街地や集落へのネットワークの確保
- ・町道の平常時における維持補修等による強靱化

【建築物の耐震化促進】

- ・公共施設の付属設備等の安全対策の実施
- ・旧耐震基準の木造住宅への耐震改修への補助の実施

【防災空間としてのオープンスペースの活用】

- ・市街地の防災拠点や避難地などの防災空間の充実

都市計画の基本方針－景観形成－

【市街地景観】

- ・ 沿道緑化、オープンスペースの確保による緑豊かな市街地景観の形成
- ・ 工場周辺における周辺街並を配慮した親しみやすい修景

【生産・流通業務地景観】

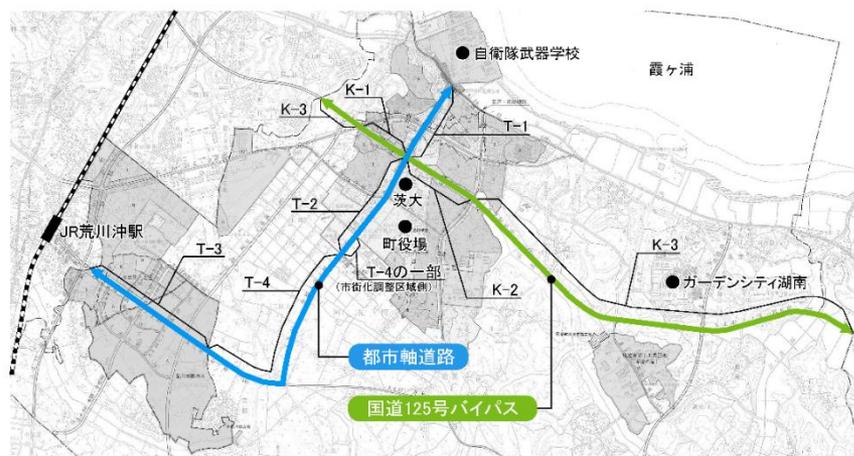
- ・ 自然環境と調和・共生を目指した景観形成
- ・ 阿見吉原地区、阿見東部工業団地周辺地区における地区計画に基づく緑化促進

【自然緑地景観】

- ・ 町の特徴ある景観形成（平地林や谷津田等）
- ・ 霞ヶ浦の自然環境を活用した景観整備

【沿道景観】

- ・ 「景観形成道路の景観形成ガイドライン」に基づく景観づくり
- ・ 「阿見町景観条例」の見直し



景観形成道路及び区間区分図

地域別構想 – 中央地域の地域づくり方針 –

中央地域の将来像

成熟した職住学のまちづくり

【都市機能集約拠点区域】

- ・多様な都市機能が集積する拠点にふさわしいまちづくりを誘導

【中郷地区】

- ・商業施設を中心に、生活便利施設を誘導
- ・地区計画などを活用し、より良好な市街地環境の維持・向上

【西郷周辺】

- ・適正な土地利用の規制・誘導を図るため、地区計画などの導入を検討

【景観形成道路(茨大通りなど)】

- ・良好な市街地景観の維持

【交流拠点】

- ・産学連携や質の高い教育・文化施設を活用したまちづくりを推進

【(都)阿見・小池線】

- ・広域ネットワークとして早期整備を要望

【上郷地区や三区地区】

- ・地区計画制度や区域指定制度を活用し、無秩序な開発を抑制
- ・適正な土地利用の誘導を検討

【(都)中郷・寺子線】

- ・荒川沖駅から阿見市街地に至る都市軸道路として整備を推進

【(都)寺子・飯倉線】

- ・居住系の市街地と生産・流通系の市街地を結ぶの道路整備を推進

【鈴木地区】

- ・地区計画などを活用し、より良好な環境の維持・向上

【緑の交流拠点】

- ・緑の拠点のネットワークを構築

【廻戸地区土地区画整理事業】

- ・土地区画整理事業の廃止や地区計画の活用などまちづくりの方向性を検討

【岡崎地区】

- ・地区計画などを活用し、より良好な市街地環境の維持・向上

【(都)廻戸・若栗線】

- ・廻戸地区土地区画整理事業と一体的に都市計画決定の見直しを検討

【サイクリングネットワーク】

- ・つくば霞ヶ浦りんりんロードの整備を推進
- ・サイクルサポートステーションの設置を促進

【親水拠点】

- ・霞ヶ浦湖岸を一体的な親水空間として活用
- ・観光交流の推進と交流人口の拡大

【曙地区】

- ・町営住宅の跡地を活用して都市公園の整備を推進

【町民の森(中央・若栗)】

- ・緑を保全し、新たな町民の森の指定について検討

【若栗地区】

- ・市街地の都市機能と連携しながら生活環境の維持・向上

【緑の中心拠点】

- ・スポーツ・レクリエーションや憩いの場としての機能充実
- ・広域避難地としての防災機能の拡充
- ・緑の拠点のネットワークを構築
- ・ふれあいの森など貴重な平地林の保全



地域別構想 - 西部地域の地域づくり方針 -

西部地域の将来像

まちの新しい顔づくり

【うずら野地区、住吉地区】

- ・生活道路などの再整備や空き家対策を推進
- ・ロードサイド型の商業施設の立地を促進



【(都)荒川沖・木田余線】

- ・商業施設の適切な誘導に努め、賑わいのある沿道型の土地利用の推進

【本郷第一地区】

- ・地区計画に基づき質の高い良好な市街地の形成
- ・生垣設置への補助事業の活用による街並みの形成を促進



【緑の拠点】

- ・人々が集い豊かに暮らす新しい拠点づくりの推進
- ・緑の拠点のネットワークを構築

【(都)本郷・中根線】

- ・民間活力の導入を進めるため、市街地開発の動向を見極めた優先的な整備の促進

【荒川本郷地区】

- ・民間開発を適正に誘導
- ・町民の住み替えや周辺都市からの定住促進
- ・本郷第一地区と併せて市街地内のネットワーク整備

【上本郷地区・下本郷地区の集落】

- ・近接する荒川本郷地区の都市機能との連携による生活環境の維持・向上

【上本郷中根区域】

- ・住宅の受け皿として、地区計画の導入などによる計画的な開発の検討

【牛久阿見インターチェンジ周辺開発地区】

- ・生産・流通施設の集積地としての新たな産業拠点の整備



【(都)西部中央通り線など】

- ・商業施設等の誘導



【本郷地区】

- ・公共施設用地等を活用し、子育て施設等の整備を促進
- ・都市機能の集積を図りにぎわい空間の創出を促進

【都市機能集約拠点区域】

- ・商業施設やコミュニティ施設などが集積する拠点にふさわしいまちづくり



【荒川沖・寺子線】

- ・商業施設などの一定の集客力を有する土地利用の誘導や生活利便施設の誘導
- ・自転車通行が可能なサイクリングロードとしての活用を推進
- ・景観に配慮した住環境を形成するため、生垣の助成制度の活用を促進

【筑見団地】

- ・空き家等の総合的な対策を推進
- ・荒川本郷地区の都市機能を活用した土地利用再整備の誘導

【(都)中郷・寺子線】

- ・南部延伸を検討



【実穀地区】

- ・市街地や集落と連携による生活機能の相互補完

【牛久阿見インターチェンジ周辺区域】

- ・広域的な物流のネットワークの一翼を担う生産・流通系の土地利用の誘導の検討

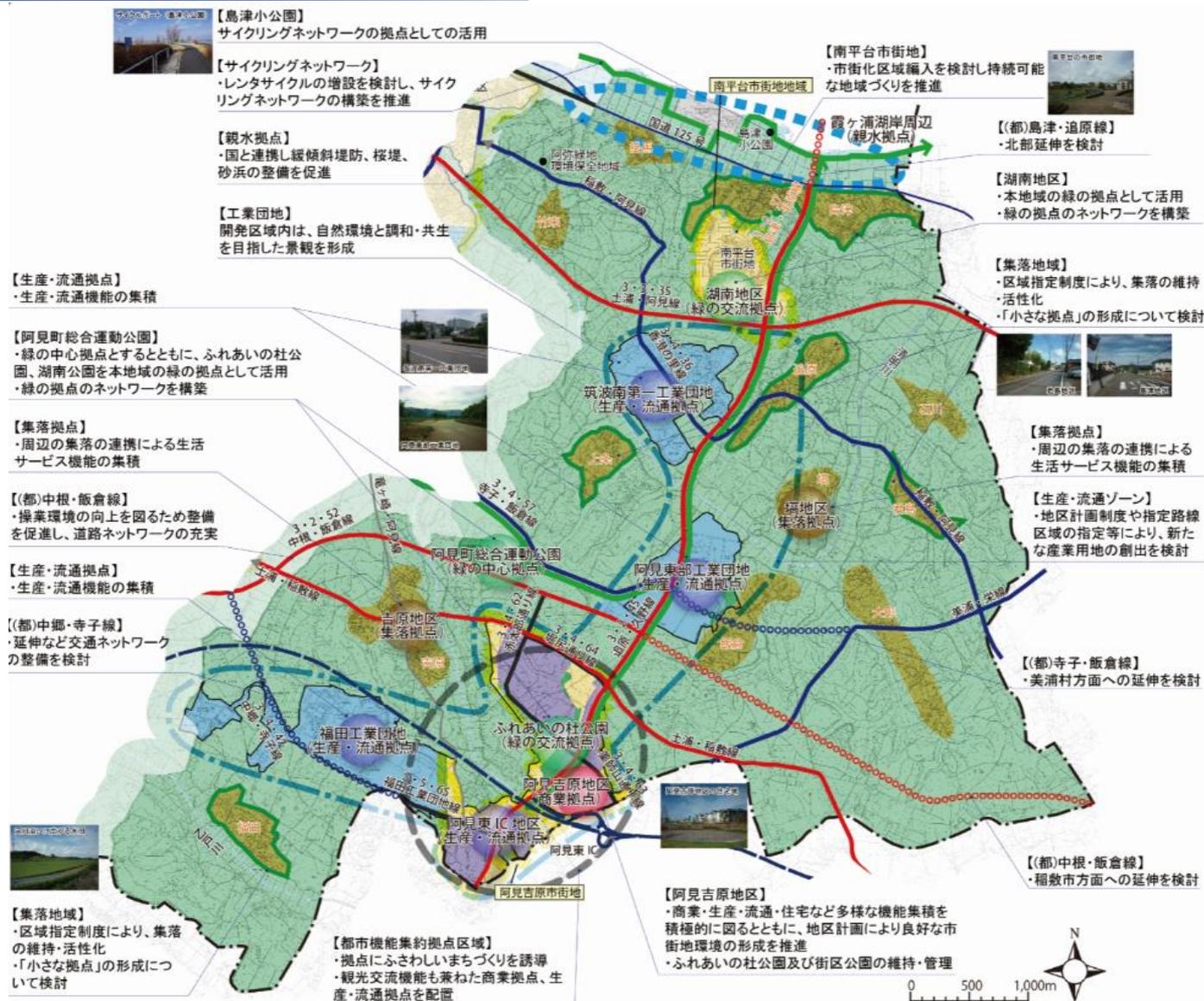
【(都)阿見・小池線】

- ・沿道における生産・流通施設の誘導を検討
- ・圏央道にアクセスする広域ネットワークとして、早期整備を促進

地域別構想－東南部地域の地域づくり方針－

東南部地域の将来像

持続可能な暮らしづくり



重点プロジェクト

自然と調和した快適で住み続けられるまちづくり

5万人都市に適した市街地整備

プロジェクト1 西部地域における新生活拠点の形成(荒川本郷地区)

- ・ ゆとりある美しい街並みと豊かな生活環境を有する活力あふれるまち
- ・ 脱炭素化推進のため、まちづくりのコンパクト化やゆとりと賑わいのあるウォーカブルな空間形成

プロジェクト2 職住遊を併せ持つ街並と環境の形成(阿見吉原郷地区)

- ・ 産業活動の促進と住環境の調和がとれた活力あるまちの形成

プロジェクト3 未来を展望した将来市街地の形成

- ・ 上本郷中根区域の将来的な市街地形成の検討

活力と雇用を生み出す生産・流通機能の誘導

プロジェクト4 活力・雇用を生み出す生産・流通機能の誘導

- ・ 生産・流通ゾーンでの雇用創出につながる生産・流通機能の誘導・強化
- ・ 牛久阿見IC周辺や牛久阿見IC周辺開発地区での生産・流通機能立地に向けた土地利用促進

重点プロジェクト

豊かさをランクアップする地域資源の活用

プロジェクト5 豊かな自然をランクアップする霞ヶ浦の活用

- ・ 霞ヶ浦の自然環境を高めるため、湖岸の散策路、サイクリングロード整備の促進
- ・ 国体跡地等の活用

プロジェクト6 健康・スポーツに寄与するサイクリングネットワークの形成

- ・ 湖岸のサイクリングロードを含めた町内をネットワークするサイクリングロードの整備促進、公園等を拠点とするネットワークの充実



重点プロジェクト

安全・安心が実感できるまちづくり

プロジェクト7 市街地の骨格を形成委する幹線道路の整備

- ・(都)寺子・飯倉線の整備推進
- ・(都)阿見・小池線、(都)中根・飯倉線の早期整備促進

プロジェクト8 まちづくりに対応した公共交通システムの構築

- ・新市街地の形成や人口の定着に併せた公共交通の利便性向上
- ・あみまるくんのサービス水準、運行効率の向上

プロジェクト9 安全で暮らしやすい生活環境づくり

- ・生活道路の更新による安全性の向上
- ・インフラの維持・補修による災害に強いまちづくりの推進
- ・空き家の適正管理の促進、空き家バンク制度による空き家の利活用推進

町民とともにづくりあげる協働のまちづくり

プロジェクト10 地域連携によるまちづくりの推進

- ・高等教育機関との多分野での連携事業促進
- ・町民や事業者等がまちづくりに参画する仕組みを通じ、愛着をもって住み続けられるまちづくりの推進

参考 整備プログラム

計画レベル：   
 構想レベル：   

区分	概要	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね20年)
■自然との調和、快適で暮らしやすい居住環境、持続可能なまちを目指した土地利用の推進・市街地整備	・荒川本郷地区の基盤整備の推進と民間開発等の誘導による計画的なまちづくりの推進			
	・阿見吉原地区における複合的なまちづくりの推進			
	・牛久阿見インターチェンジ周辺区域への産業拠点の形成			
	・上本郷中根区域の将来市街地の検討			
■活力を維持するための集落地のまちづくり	・集落拠点を中心とした集落連携ゾーンの形成			
	・小さな拠点形成の検討			
■都市施設の整備 ・都市計画道路の整備 ・公共交通の充実	・現況に即した都市計画道路の見直し			
	・都市計画決定済みの都市計画道路の整備促進			
	・都市計画道路構想路線の整備検討			
	・デマンドタクシー「あみまるくん」の運行効率化			
■都市施設の整備 ・下水道の整備 ・河川の整備	・公共下水道の整備（事業計画区域1478.6ha）			
	・雨水排水処理の推進、水質浄化・きれいな霞ヶ浦の創出			
■都市施設の整備 ・公園・緑地の整備	・公園の密度が低い既存の市街地における公園の整備推進			
	・荒川本郷地区における都市公園の整備推進			

参考 整備プログラム

計画レベル：   
 構想レベル：   

区分	概要	短期	中期	長期
		(概ね5年)	(概ね10年)	(概ね20年)
■防災の視点にたったまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 震災・風水害対策に沿った都市基盤の整備（緊急輸送道路の優先的整備・河川の治水整備等） 			
■質の高いまちなみの形成を目指した景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 市街地景観の形成（良好なまちなみ創出のための生垣の助成や町民の森の維持・管理） 			
	<ul style="list-style-type: none"> 沿道景観の形成（景観形成道路における良好な景観誘導） 			
■横断的なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境共生型まちづくりを目指した、低炭素まちづくりの推進 			
	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の総合的かつ計画的な管理と連携したまちづくりの推進 			
	<ul style="list-style-type: none"> 空き家対策の推進 			

住民周知の結果

【パブリックコメント】

募集期間：令和6年2月22日（木）～令和6年3月22日（金）

閲覧場所：ホームページ、情報公開コーナー、公共施設（13か所）

提出方法：付属の意見カードへ記入し、都市計画課へ提出

実施結果：意見提出者数 1件

回答公表：令和6年5月1日（水）～令和6年6月28日（金）

【パネル展示】

概要をまとめたパネルの展示をパブリックコメント期間中
役場、中央公民館、本郷ふれあいセンターで実施

【オープンハウス】

概要をまとめたパネルについて、直接説明やご質問に答える対話型の
展示（オープンハウス）をパブリックコメント期間中の4日間実施

来場者：8名

